

徳島市小中学校屋内運動場空調設備整備事業発注支援業務公募型プロポーザルに係る
質疑回答書

公告番号	徳島市公告第 140 号	業務名	徳島市小中学校屋内運動場空調設備整備事業発注支援業務
------	--------------	-----	----------------------------

令和 8 年 7 月 2 7 日公表資料

No.	質問日	該当文書及び項目 番号	質問	回答
1	6/2	実施要領第 7 の(3)	現地視察の参加者に、協力会社の担当者を含めてもよろしいでしょうか。	現地視察の参加者に、協力会社の担当者を含めてもかまいませんが、必ず現地視察申込書の役職欄に協力会社の会社名、役職、貴社との関係性を記入してください。また、現地視察当日に協力会社の方の名刺をご提出ください。
2	6/2	実施要領第 5 の 1 (1)のイ	記入内容が確認できるものを添付すること（契約書の写し及び報告書の概要版等）。」と記載がありますが、記入内容が確認できる添付資料としてテクリスでもよろしいでしょうか。または、契約書の写しと仕様書でもいいでしょうか。	問題ありません。
3	6/2	様式 9 事業関連 資料提供申込書	様式 9 事業関連資料提供申込書に記載されている「No1 各施設図面（建築・電気・機械）」について、ご提供いただける図面は、何校分の図面になりますでしょうか。また、多くの図面をご提供いただける場合、その提供方法についてご教示ください。	4 2 校分の各施設図面を提供します。提供方法については、総合オンラインストレージサービス DECO を使用し、メールでやりとりをする予定です。データ容量が大きいいため、複数回になります。

4	6/2	実施要領第7の(3)	現地視察の参加者が変更となる場合は、どのような手続きが必要でしょうか。	参加者の変更が確実となった時点で、現地視察申込書を再提出してください。先に提出した分と差し替えます。当日の場合は、現地視察申込書を現地でご提出ください。
5	6/5	実施要領第5の1(1)のイ	[様式2]について質問いたします。 企業の実績を最大3つまで記載できると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	6/5	実施要領第6の1(6)	[様式6]について質問いたします。 内訳表 中央に金額（消費税額及び地方消費税を含む）とあります。「1 業務に係る直接費」「2 業務に係る諸経費」「3 その他」の各項目について、税抜き金額を記載し、最終行に消費税額及び地方消費税を計上したうえで合算し、「提案見積価格（消費税額及び地方消費税額を含む）」として提示する記載方法でも差支えないでしょうか。それとも、各項目についても消費税額及び地方消費税額を含めた金額を記載する必要がありますでしょうか。 また、参考資料として、企業名を記載しない形で弊社独自様式の見積書を別途添付させていただいてもよろしいでしょうか。	質疑内容につきまして、課内で検討した結果、【様式6】価格提案書 の内容を変更することといたしました。お手数ですが、【様式6】の再ダウンロードをお願いいたします。 「1 業務に係る直接費」「2 業務に係る諸経費」「3 その他」の各項目について、税抜き金額を記載し、「小計」に上記の合計を記載してください。「合計」には、「小計」及び「消費税額及び地方消費税額」の和を記載してください（「合計」の金額は、「提案見積価格（消費税額及び地方消費税額を含む）」と同じ金額になります）。 また、参考資料として、見積書を添付いただいても問題ありません。

7	6/15	実施要領第4の(6)	同種業務についてお伺いいたします。 平成20年度以降に、学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校をいう。）において、国又は地方公共団体が発注した学校屋内運動場空調設備整備に係わる調査又は支援業務の契約を元請として締結した実績（応募時点で実施中のものも含む。）があることとありますが、現地調査やマーケットサウンディング調査等いろいろとございますが、何を対象としていますでしょうか。	実施要領第4の(6)については、【資料2】仕様書の「第5 業務内容」に記載している業務又はそれに類似する業務の契約を対象としています。
8	7/23	様式4 業務実績調書	管理技術者および主任担当者の同種業務実績は3件まで記載することとされていますが、各実績を1ページずつ作成し、計3ページとして提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、各実績を1ページずつ作成してかまいません。また、1ページ内に2つ以上の実績を記載してもかまいません。
9	7/23	実施要領第6の1	企画提案書は「A4版両面4枚またはA3版両面2枚以内」とされていますが、企画提案書の表紙を添付する場合、当該表紙は枚数に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	7/23	実施要領第6の1	企画提案書作成要領では、使用する文字の大きさは10.5ポイント以上とされていますが、図表内の注記、凡例、模式図等に使用する文字については、可読性を確保することを前提として10.5ポイ	原則10.5ポイント以上としておりますが、企画提案書の指定枚数内に収めるために、図表内の注記、凡例、模式図等に使用する文字を10.5ポイント未満として使用することは可能です。ただ

			ント未満の使用は可能でしょうか。	し、提案内容の説明文の文字の大きさについては必ず 10.5 ポイント以上とします。
11	7/23	実施要領第 6 の 3	企画提案書作成要領には「会社名は記載しないこと」とありますが、協力会社、再委託予定先等の企業名についても記載不可との理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。